

社会人権学習資料

発行
岐阜県環境生活部人権施策推進課
電話：058-272-8250

No.39

考えよう 相手の気持ち 未来につなげよう 違いを認め合う心

人は皆、同じではありません。だからこそ人権問題の解決には、「他者を思いやる心」、「違いを認める心」を持つことが大切です。

見聞きする人権問題を他人事にとらえず、正しく知ることがとても重要です。

福島原発避難生徒
への金銭がらみの
いじめ

スマホ等による
ひぼう、中傷

親から子への
虐待

見た目やうわさで
判断する偏見

男女間における
差別

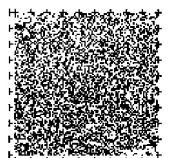
障がいのある人への
差別や偏見



ご家族で身近な人権について話し合ってみましょう!!

子どもたちを取り巻く環境は、
依然、厳しい状況にあります。

岐阜県





小学校・中学校の教科書では、

小学校では…

憲法の三つの原則

日本国憲法には、^{じんけん} 基本的人権の尊重、^{そんちよう} 国民主権、^{しゆけん} 平和主義の三つの原則があります。

基本的人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間らしく生きるための^{けんり} 権利のことです。

出典：東京書籍株式会社「新しい社会 6下」43頁



- ・思想や学問の自由
- ・働く人が団結する権利
- ・個人の尊重，男女の平等
- ・教育を受ける権利
- ・政治に参加する権利（^{さんせいけん} 参政権）
- ・言論や集会の自由
- ・^{さいばん} 裁判を受ける権利
- ・仕事について働く権利
- ・居住や移転，職業を選ぶ自由
- ・健康で文化的な生活を営む権利（^{せいぞん} 生存権）



- ・子どもに教育を受けさせる義務
- ・税金を^{おさ}納める義務
- ・仕事について働く義務



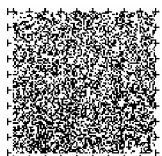
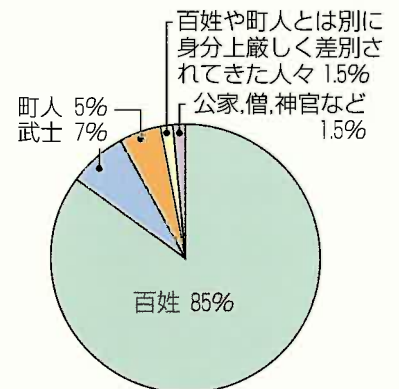
憲法は、基本的人権の尊重を原則の一つとし、上の図のように、さまざまな国民の権利を保障しています。また、憲法には国民が果たさなければならない義務についても定められています。

出典：東京書籍株式会社「新しい社会 6下」45頁

厳しく差別されてきた人々

百姓や町人とは別に厳しく差別されてきた身分の人々は、仕事や住む場所、身なりを百姓や町人とは区別され、村や町の祭りへの参加をこぼまれるなど、厳しい差別のもとにおかれ、幕府や藩も差別を強めました。

これらの人々は、こうした差別の中でも、農業や手工業を営み、芸能で人々を楽しませ、また治安などになって、社会を支えました。



出典：東京書籍株式会社「新しい社会 6上」83頁

江戸時代の身分ごとの人口の割合 (江戸時代の終わりごろ)

次のように取り上げられています。❄️❄️❄️❄️❄️

中学校では…

部落差別の撤廃

部落差別は、被差別部落の出身者に対する差別のことで、同和問題ともいいます。江戸時代に差別された身分、ひにん身分は、明治時代になって、いわゆる「解放令」によって廃止されました。しかし、政府は差別解消のための政策をほとんど行わず、その後も就職、教育、結婚などで差別は続きました。これに対して差別に反対する部落解放運動が起こり、1922（大正11）年には全国水平社が結成されました。

1965（昭和40）年の同和对策審議会の答申は、部落差別をなくすことが国の責務であり、国民の課題であると宣言しました。そして、対象地域の人たちの生活を改善する同和对策事業が推進されてきました。しかし、現在でも差別は続いており、学校、地域、職場などのさまざまな場で人権教育や啓発活動が行われています。

出典：東京書籍株式会社 「新しい社会 公民」46頁

男女平等を目指して

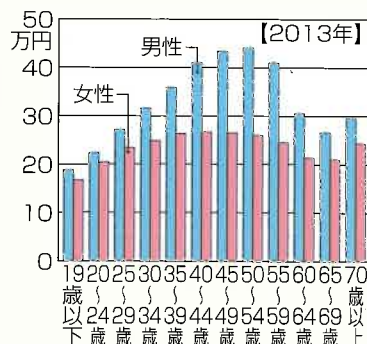
女性は、仕事や職場において、採用や昇進などで男性よりも不利にあつかわれがちです。その背景には、「男性は仕事、女性は家事と育児」という固定した性別役割分担の考えが残っていることが挙げられ、女性の社会進出をおくらせる原因になっています。職場などでの性的ないやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）も問題になっています。1985（昭和60）年に男女雇用機会均等法が制定され、雇用における女性差別が禁止されました。さらに、1999（平成11）年には男女共同参画社会基本法が制定され、男性も女性も対等に参画し活動できる男女共同参画社会を作ることが求められています。そのためには、育児・介護休業法に基づいて育児休業の取得を促進し、また、保育所の整備を進めるなど、育児と仕事を両立できる環境を整えていくことが必要です。また、管理職や専門職に就いている女性の割合を高めていくことも必要です。

出典：東京書籍株式会社 「新しい社会 公民」48頁

障がいのある人への配慮

身体や知的に障がいのある人にとって生活のさまたげとなることでも、障がいのない人には気づきにくいことがあります。公共の交通機関や建造物は、体の不自由な人でも安心して利用できるように、段差を取り除くなどバリアフリーにする必要があります。また、障がいのある人には、教育や就労の機会などに特別の配慮が欠かせません。障がいの有無にかかわらず、全ての人々が区別されることなく、社会の中で普通の生活を送るノーマライゼーションの実現が求められています。障がいのある人の自立と社会参画を支援するために、障害者基本法が制定されています。2013年には、障がいのある人に対する差別を禁止する障害者差別解消法が制定されました。

出典：東京書籍株式会社 「新しい社会 公民」48・49頁



*10人以上の企業。フルタイムの労働者の1か月の賃金で賞与などはふくまない。

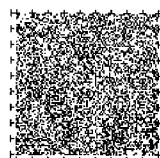
男女の年齢別賃金（「賃金構造基本統計調査」平成25年）



Service Dogs Welcome!
法律により盲導犬・介助犬・
聴導犬は同伴できます
厚生労働省

補助犬ステッカー

盲導犬と介助犬、聴導犬をまとめて補助犬と呼びます。公共施設や店舗などは、補助犬の同伴を拒否してはならないことが法律で定められています。



家族で考えよう！インターネットと人権

インターネットは、コミュニケーションの輪を広げる便利な道具ですが、一方で、インターネットを介して人権を侵害する事案が発生しています。子どもたちを「被害者」にも「加害者」にもしないために、家族でインターネットと人権について考え、インターネットを利用する上でのルールやマナー、フィルタリングなどについて話し合うことが大切です。

子どもたちのインターネット利用の環境について

平成27年度 情報モラルに関わる調査結果（岐阜県教育委員会）	小学校 高学年	中学校
自分の携帯電話をもっていますか。	33.9%	38.3%
フィルタリングをしていますか。（上記でもっていると答えた人）	66.7%	68.2%
インターネットや携帯電話の掲示板に書き込みをしたことがありますか。	12.3%	22.8%
メールやチャット・掲示板の書き込みで、いじめを受けたことがありますか。	1.6%	1.8%
家庭で情報モラルや携帯電話のマナーについて話を聞いたことがありますか。	54.8%	59.2%

使い方を間違えると
「自分の人権」「他人の人権」が侵害される

読むだけで書き込まずにいたら

みんな
盛り上がって
いるな。



複数の友人とリアルタイムで会話が楽しめるグループトーク機能。Cさんは、ほとんど書き込みをせずに、友人たちの会話を楽しんでいました。

一方的にグループから外されてしまった



友人たちは、Cさんがあまり書き込まないことに腹を立て、Cさんの悪口を書き込むようになり、最後はCさんをグループから外してしまいました。

※総務省「インターネットトラブル事例集（平成28年度版）」より

【保護者の皆様へ】

◎家族でルールやマナーを確認しましょう。

- ・利用する時間や場所、目的を確認しましょう。
- ・身近な人権について意識し、相手への思いやりを大切に活用しましょう。

◎フィルタリングの設定で、子どもの人権を守りましょう。

- ・「Webアクセス制限」と「アプリ制限」の両方を設定することで、リスクを減らしましょう。

※「Webアクセス制限」とは…有害情報・危険性のあるサイトを見られないようにすること

※「アプリ制限」とは…危険性のあるアプリをインストールできないようにすること

【ネットいじめについて】

全国的な課題として、無料通話アプリのグループトーク機能を使ったいじめがあります。メンバーでなければ会話の内容を読むことができないため、トラブルの発見が遅れがちです。日々の様子や会話から子どもの変化に気付くこと、これが未然防止・早期発見・早期対応につながります。

